

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第27期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社バイテック
【英訳名】	VITEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 今野 邦廣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川三丁目6番5号
【電話番号】	03(3458)4611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 成瀬 達一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川三丁目6番5号
【電話番号】	03(3458)4619(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 成瀬 達一
【縦覧に供する場所】	株式会社バイテック大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目3番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	121,782,857	130,417,218	122,662,631	102,242,734	109,038,831
経常利益 (千円)	1,275,920	1,103,059	1,157,418	892,112	1,797,555
当期純利益 (千円)	1,043,820	1,067,305	693,711	624,756	1,301,453
包括利益 (千円)	-	963,451	580,827	868,824	1,578,185
純資産額 (千円)	8,494,185	8,572,636	8,801,647	9,320,568	12,000,891
総資産額 (千円)	37,448,867	36,051,455	34,785,118	34,069,289	42,273,789
1株当たり純資産額 (円)	680.70	732.63	752.66	796.98	856.77
1株当たり当期純利益 (円)	89.26	91.27	59.32	53.43	100.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	23.8	25.3	27.4	28.4
自己資本利益率 (%)	13.8	12.9	8.0	6.9	12.2
株価収益率 (倍)	8.17	6.98	10.94	13.03	7.66
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,498,306	102,207	166,269	830,476	1,138,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,022	187,051	534,556	201,570	370,011
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,130,942	460,521	167,470	705,762	2,894,273
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,597,288	2,444,076	1,605,674	1,262,464	2,658,743
従業員数 (人)	487	514	547	527	538

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第26期より、在外連結子会社の収益及び費用を連結決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第25期については遡及適用後のものとなっております。なお、第23期及び第24期については重要性がないため遡及適用しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	80,430,150	92,879,145	88,386,604	65,424,169	62,707,019
経常利益 (千円)	594,711	500,473	773,690	185,502	1,123,276
当期純利益 (千円)	420,815	334,563	396,111	49,255	707,220
資本金 (千円)	4,503,864	4,503,864	4,503,864	4,503,864	5,244,234
発行済株式総数 (株)	12,076,358	12,076,358	12,076,358	12,076,358	14,376,358
純資産額 (千円)	7,141,729	7,104,323	7,099,612	6,843,079	8,675,901
総資産額 (千円)	28,588,411	26,731,534	25,343,550	24,299,106	32,840,193
1株当たり純資産額 (円)	610.71	607.51	607.11	585.18	619.98
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(15)	(15)	(15)	(15)
1株当たり当期純利益 (円)	35.99	28.61	33.87	4.21	54.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	26.6	28.0	28.2	26.4
自己資本利益率 (%)	6.0	4.7	5.6	0.7	9.1
株価収益率 (倍)	20.26	22.26	19.16	165.24	14.10
配当性向 (%)	69.5	104.9	88.6	712.2	54.9
従業員数 (人)	181	179	193	206	234

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

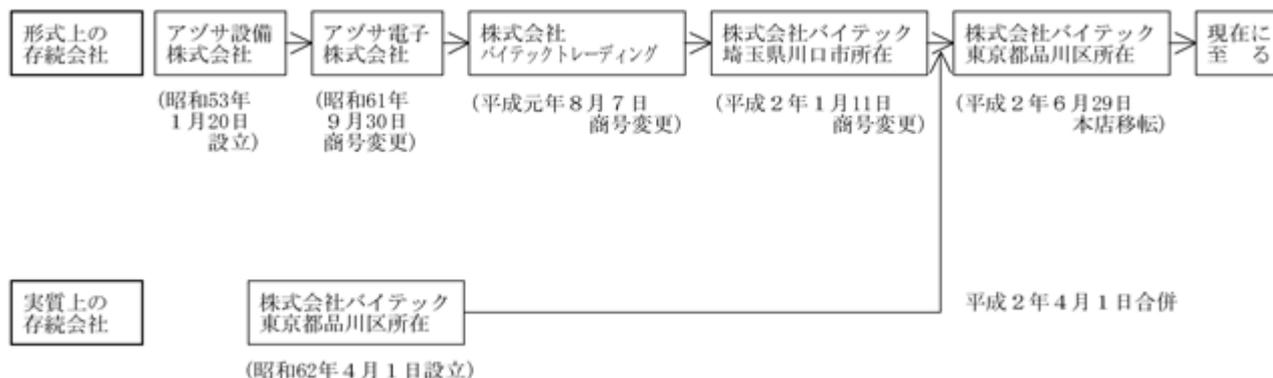
3. 従業員数が前期末と比べて28名増加しましたのは、当期より商権移管のため、P T T株式会社からの出向受け入れが増加したためであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、株式会社バイテック、昭和53年1月20日設立、本店所在地埼玉県川口市、株式の額面金額500円）は、株式会社バイテック（実質上の存続会社、昭和62年4月1日設立、本店所在地東京都品川区、株式の額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更するため平成2年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては被合併会社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社バイテック（東京都品川区所在）でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日の前日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を表示しております。



年月	概要
昭和62年4月	電子部品の販売を目的として東京都品川区北品川一丁目8番20号に株式会社バイテック（資本金：150百万円）設立
昭和62年4月	ソニー株式会社と電子部品特約店契約を締結
昭和62年5月	西日本地区への電子部品の販売を目的として大阪府大阪市西区に関西支店（現 大阪支店）を設置
昭和62年11月	東北地区への電子部品の販売を目的として宮城県仙台市大町（現在仙台市青葉区本町）に東北営業所（後に仙台出張所と改称）を設置
昭和62年12月	東南アジア地区への電子部品の販売を目的としてシンガポールに現地法人VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.を設立
昭和63年4月	事務の効率化・標準化を図るため、IBMシステム36を導入し販売システムを全社オンライン化
平成元年1月	香港、中国地区への電子部品の販売を目的として香港に現地法人VITEC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.（現 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.）を設立
平成元年3月	商社としての技術サポートを充実するため、マイコン、ASICの開発、回路設計を目的として、スミー株式会社（平成元年4月にバイテックシステムエンジニアリング株式会社に社名変更）の株式88.5%を取得
平成元年10月	台湾地区への電子部品の販売を目的として台北市に台湾連絡所を設置
平成元年12月	商社機能としての物流体制を充実するため、東京都品川区に東京物流センター（後に商品管理センターと改称）を設置
平成2年4月	株式額面金額を変更するため、形式上の存続会社、株式会社バイテック（埼玉県川口市所在）と合併
平成2年4月	経理事務の効率化を図るため、IBM AS 400を導入し財務システムを全社オンライン化
平成2年4月	九州地区への拡販を行うため福岡県福岡市博多区に、福岡出張所（後に福岡営業所と改称）を設置
平成2年10月	事務量の増加への対応と販売管理の充実を図るため、IBM AS 400にて新販売システムを稼働
平成2年10月	北関東地区への電子部品の販売を目的として栃木県宇都宮市に北関東営業所（現 宇都宮営業所）を設置

年月	概要
平成4年4月	京都地区への電子部品の販売を目的として京都府京都市伏見区に京都営業所を設置
平成5年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年4月	東京都品川区東品川一丁目31番5号に本社移転
平成6年10月	中国地区への拡販を行うため、広島県東広島市に広島営業所を設置
平成7年4月	中部地区への拡販を行うため、愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を設置
平成9年12月	台湾地区への電子部品の販売を目的として台北市にVITEC ELECTRONICS(TAIWAN) CO.,LTD.を設立
平成10年4月	物流コンサルティングを目的として東京都品川区に株式会社ケイロジステクス(現 株式会社アルスネット)を設立
平成10年9月	商社としての技術サポートを充実するため、中国、シンセンにVITEC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.(現 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.) 全額出資のVITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立
平成10年10月	物流業務を株式会社ケイロジステクスに移管したため、商品管理センター(東京都品川区)を閉鎖
平成11年3月	広島営業所を閉鎖し、機能をWSC - ディビジョンへ移管
平成12年3月	基板のマウントビジネスを展開しているシンガポールのGMAC (S) PTE LTDの株式を過半数取得し、同社グループを子会社化
平成12年5月	VITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO.,LTD.の株式をVITEC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.(現 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.) から譲受
平成12年12月	基板マウントビジネスのメキシコでの生産を目的としてメキシコにGMAC MEXICO SA DE CVを設立
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年4月	日本エル・シー・アール株式会社(株式会社インフォニクスに社名変更)の株式の過半数を取得し、同社グループを子会社化
平成13年5月	東京都品川区に株式会社ジーマックを設立
平成13年10月	四国地区への拡販を行うため、愛媛県松山市に四国営業所を設置
平成14年3月	東京都品川区東品川三丁目6番5号に本社移転
平成14年4月	京都営業所を閉鎖し、機能を大阪支店へ移管
平成14年5月	東北地区への拡販を行うため、福島県いわき市にいわき営業所を設置 仙台営業所を仙台出張所に変更
平成14年6月	商社としての技術サポートを充実するため、中国、上海にVITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.を設立
平成15年3月	本社にて国際環境規格「ISO14001」の認証を取得
平成16年6月	福岡営業所を閉鎖し、機能を大阪支店へ移管
平成16年10月	シンガポール支店、香港支店を設置し、VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.、VITEC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.(現 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.) より営業譲受
平成17年1月	仙台出張所を閉鎖し、機能をいわき営業所へ移管
平成17年3月	名古屋営業所を閉鎖し、機能を大阪支店へ移管
平成17年3月	北米への拡販を行うため、米国にU.S. INFONICS INC.を設立
平成17年7月	中国への拡販を行うため、中国、上海にINFONICS INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.を設立
平成19年3月	基板マウントビジネスの撤退により株式会社ジーマックを清算
平成19年12月	北米での基板マウントビジネスの撤退によりGMAC MEXICO SA DE CVを清算
平成21年3月	パナソニックテクノトレーディング株式会社(現 P T T 株式会社)の株式の過半数を取得し、同社を子会社化
平成21年4月	VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.、VITEC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.(現 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.) はシンガポール支店、香港支店より営業譲受
平成21年10月	株式会社インフォニクスを吸収合併 VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.はINFONICS (SINGAPORE) PTE LTD を吸収合併 中国、シンセンにVITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立

年月	概要
平成22年 2月	静岡県沼津市に株式会社エネビック（現 株式会社V-Power）を設立
平成22年 3月	VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.はINFONICS INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD.を吸収合併
平成23年 4月	VITEC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.（現 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.）はVITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.とVITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO., LTD.の株式を取得し両社を子会社化
平成23年 5月	VITEC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.（現 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.）はU.S. INFONICS INC.（現 VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC.）の株式を取得し子会社化
平成23年 6月	九州地区への拡販を行うため、福岡県福岡市に福岡営業所を設立
平成23年 9月	株式会社アイセコ（現 株式会社バイテックデバイス）の株式を取得し、同社を子会社化
平成24年 8月	東京都品川区に株式会社バイテックローカルエナジーを設立
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成25年 3月	福岡県鞍手郡小竹町にバイテックメガソーラー発電所第1号の運転開始
平成25年 3月	株式会社V-Powerが経済産業省の新電力認可を取得
平成25年11月	株式会社コクホーシステムの出資比率を引き上げ、持分法適用関連会社とする
平成26年 2月	栃木県大田原市に株式会社バイテックグローバルソーラーを設立
平成26年 2月	レネソーラ社と協業で太陽光モジュール国内生産を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社17社で構成され、主な事業内容とその位置づけは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、環境エネルギー事業の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、セグメント区分を従来の単一セグメントから、「デバイス事業」及び「環境エネルギー事業」の2区分に変更しております。

1. デバイス事業

当部門におきましては、各種半導体製品、デバイス、フッ素化学製品、電極材料、計測機器等を取り扱っております。

会社名

当 社

VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.
VITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO.,LTD.
VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.
VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.
INFONICS (HONG KONG) LIMITED
VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC.
バイテックシステムエンジニアリング株式会社
株式会社アルスネット
P T T株式会社
PTT (S&D HONG KONG) CO.,LTD.
PTT (SHENZHEN) CO.,LTD.
株式会社バイテックデバイス
VITEC DEVICE (THAILAND)CO.,LTD.

2. 環境エネルギー事業

当部門におきましては、メガソーラー発電設備の企画設計、建設、運営、保守管理、電力売買を行う新電力事業及び太陽光モジュールの製造、販売等を行っております。

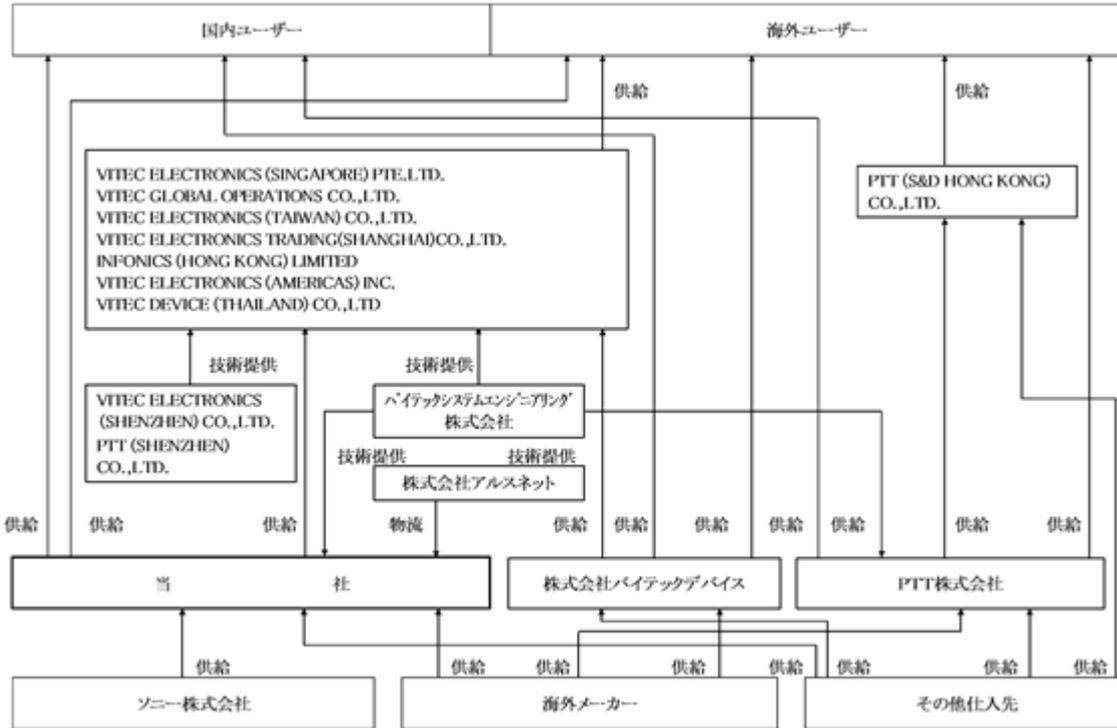
会社名

当 社

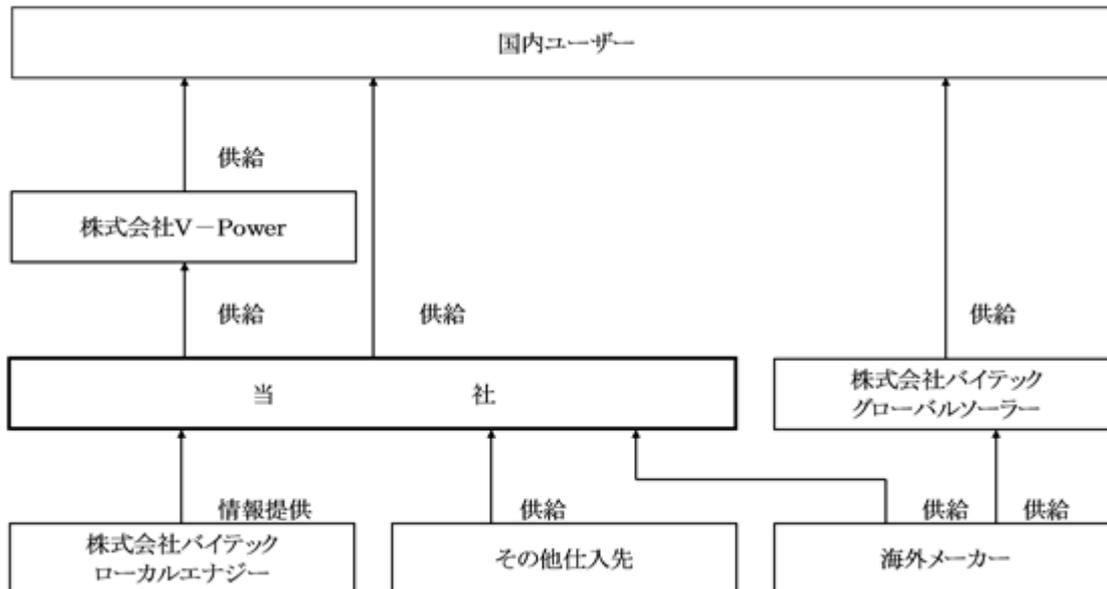
株式会社V - P o w e r
株式会社バイテックローカルエナジー
株式会社バイテックグローバルソーラー

当社グループの概要図は、次のとおりであります。

[デバイス事業]



[環境エネルギー事業]



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容 [セグメント区分]	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
バイテックシステムエンジニアリング株式会社	東京都品川区	千円 100,000	コンピュータソフト、マイコンソフト等の開発、販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100	当社顧客に対するソフト開発及び納入資金の借入
株式会社アルスネット	東京都品川区	千円 70,000	物流事業 [デバイス事業]	100	倉庫業務の委託 資金の借入
VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.	SINGAPORE	千米ドル 2,574	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100 (100)	商品の販売及び購入銀行借入及び買掛金に対する債務保証 資金の貸付
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.	HONG KONG, CHINA	千米ドル 4,636	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100	商品の販売及び購入銀行借入及び買掛金に対する債務保証
VITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO.,LTD.	TAIPEI, TAIWAN	千新台幣 ドル 15,000	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100 (100)	商品の販売及び購入銀行借入に対する債務保証 資金の貸付
VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.	SHANGHAI, CHINA	千人民元 5,500	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100	商品の販売及び購入銀行借入に対する債務保証
VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.	SHENZHEN, CHINA	千人民元 1,000	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100 (100)	該当事項なし
INFONICS (HONG KONG) LIMITED	HONG KONG, CHINA	千香港ドル 500	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100	該当事項なし
VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC.	U.S.A.	千米ドル 100	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100 (100)	商品の販売及び購入買掛金に対する債務保証 資金の貸付

名称	住所	資本金	主要な事業内容 [セグメント区分]	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
P T T 株式会社	東京都品川区	千円 308,000	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100	商品の販売及び購入 資金の借入
PTT (S&D HONG KONG) CO.,LTD.	HONG KONG, CHINA	千米ドル 1,000	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100 (100)	買掛金に対する債務 保証
PTT (SHENZHEN) CO.,LTD.	SHENZHEN, CHINA	千人民元 1,000	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100 (100)	該当事項なし
株式会社バイテックデバイス	東京都品川区	千円 150,000	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	100	資金の貸付
VITEC DEVICE (THAILAND) CO., LTD.	BANGKOK, THAILAND	千タイパーツ 24,000	電子部品の販売及び輸出入業務 [デバイス事業]	99.99 (99.99)	該当事項なし
株式会社V - Power	東京都品川区	千円 4,000	電力の販売及び購入 [環境エネルギー事業]	100	資金の貸付
株式会社バイテックローカルエナジー	東京都品川区	千円 10,000	発電事業及びその管理・運営事務 [環境エネルギー事業]	90	コミッション支払
株式会社バイテックグローバルソーラー	栃木県 大田原市	千円 20,000	太陽光モジュールの製造及び販売 [環境エネルギー事業]	51	資金の貸付

(注) 1. 印は特定子会社であります。

2. 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合を内数で記載しております。

4. VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.及びP T T 株式会社については、売上高(連結関係会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.	P T T 株式会社
売上高	17,773,286	12,886,225
経常利益	146,349	210,351
当期純利益	123,683	124,879
純資産額	795,557	2,677,959
総資産額	4,392,061	4,167,000

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社 コクホーシステム	神奈川県 藤沢市	千円 20,000	太陽光パネルの販売	20.00	商品の販売及び購入

(3)その他の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社ケイエムエフ	神奈川県 横浜市	千円 99,000	財産管理	25.51	担保の受入

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
デバイス事業	507人
環境エネルギー事業	31人
合計	538人

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
234人	38.5歳	9年1ヶ月	6,564,271円

セグメントの名称	従業員数
デバイス事業	204人
環境エネルギー事業	30人
合計	234人

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数が前期末と比べて28名増加しましたのは、当期より商権移管のため、P T T株式会社からの出向受け入れが増加したためであります。

3. 本社等の「共通部門」の従業員数は、各事業区分に配分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年4月～平成26年3月）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策の効果が下支えとなり、欧州での政情不安や新興国の景気減速を始めとする海外景気の下振れリスクがあったものの、株価の回復や円高の是正が進み、企業収益が改善傾向を示すなど、全般的には緩やかな回復基調となりました。

半導体市場は、WSTS（世界半導体市場統計）2013年秋季予測によれば、世界全体で2013年は初の3000億ドル台の市場規模となる見込みであり、日本市場においては前年比4.3%増と見込まれております。

環境・エネルギー分野では、再生可能エネルギー固定価格買取制度を追い風に、ソーラーエネルギーによる発電事業を中心とした業界の成長が見られ、一般財団法人太陽光発電協会によれば、日本における太陽電池モジュール総出荷量は、2013年は前年比267.9%の7,676MWとなり、過去最高を大幅に更新しました。

このような状況下、当社グループでは好調な自動車業界を背景に車載向けIC等の販売が伸びているほか、マルチファンクションプリンタ向けを始めとしてCPUの販売が好調に推移しました。また、太陽光パネル販売や売電収入が売上に貢献しました。一方、イメージセンサについては、デジタルカメラ向けが顧客の生産台数見直しにより販売が減少したほか、小型液晶パネルは仕入先メーカーの再編に伴う商流変更により取扱いが減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は109,038百万円（前期比106%）となりました。利益面につきましては、粗利益率の改善もあり経常利益は1,797百万円（前期比201%）、当期純利益は1,301百万円（前期比208%）となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、環境エネルギー事業の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「デバイス事業」及び「環境エネルギー事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

デバイス事業

デバイス事業につきましては、自動車市場の好調を受けカーオーディオ用DSP（チューナーIC）及び当期より取扱いを開始したカーナビ用GPSモジュール等の販売が好調に推移したほか、マルチファンクションプリンタ、放送機器向けCPUや、STB（TV接続機器）向けIC、照明向けLEDパッケージ、液晶向け透明電極材料の販売が拡大しました。また、大手メーカー向け部品調達代行ビジネスが拡大し、計測機器販売では米国向けカーオーディオ評価用汎用機の販売が好調でした。一方では、顧客の生産台数見直しによるコンパクトデジタルカメラ用イメージセンサの販売減及び仕入先メーカーの再編に伴う商流変更により小型液晶パネルの取扱いが減少したほか、液晶保護膜として使用されるフッ素の販売が減少しました。

その結果、デバイス事業の売上高は104,226百万円（前期比104%）、営業利益は1,399百万円（前期比143%）となりました。

環境エネルギー事業

環境エネルギー事業につきましては、性能や価格面で競争力のある環境商材をグローバルに調達する独自の商社機能を駆使し、システムインテグレーターとして地方自治体向けのメガソーラー発電設備の企画設計、建設、運営、保守管理、そして電力売買を行う新電力事業までを一貫して手掛ける事業を確立してまいりました。発電事業におきましては、当期当社が新たに建設したメガソーラーは7か所（累計9か所）、合計出力13,720kW（発電定格出力）となっております。2013年3月に設立した新電力会社株式会社V-Powerでは、電力購入及び売電をスタートしたほか、群馬県中之条町が2013年8月に設立した新電力会社 中之条電力に出資し、業務の全面的サポートを行う等、地域のエネルギー地産地消を推進しております。また、日本全国の地方自治体と、メガソーラー、防犯灯、小水力発電、地域活性化等、様々な形で取り組みを進めております。

当連結会計年度は、太陽光パネル、パワーコンディショナーを始めとした発電事業関連商材の売上が堅調に推移したほか、当社が事業主である複数のメガソーラーの売電収入、防犯灯の販売が売上に寄与しました。しかしながら、LED照明に関しては、仕入先のLED照明ビジネスの撤退の影響により販売金額が減少しました。

その結果、環境エネルギー事業の売上高は4,811百万円（前期比178%）、営業利益は381百万円（前期は55百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は2,658百万円となり、前連結会計年度の残高1,262百万円より1,396百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は1,138百万円（前連結会計年度830百万円の減少）となりました。これは主に売上債権の増加3,952百万円、税金等調整前当期純利益1,806百万円及び仕入債務の増加1,052百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は370百万円（前連結会計年度201百万円の減少）となりました。これは主に差入保証金の差入318百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は2,894百万円（前連結会計年度705百万円の増加）であり、株式の発行による収入1,463百万円及び借入金の増加1,914百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度より株式会社バイテックグローバルソーラーを設立しておりますが、生産準備中のため生産実績はありません。

(2) 受注状況

該当なし

(3) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	前年同期比
		%
デバイス事業	97,216,311	103.8
環境エネルギー事業	3,546,202	151.6
合計	100,762,513	104.9

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	前年同期比
		%
デバイス事業	104,226,843	104.7
環境エネルギー事業	4,811,988	178.6
合計	109,038,831	106.6

（注）1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
パナソニック株式会社	15,225,436	14.9	16,974,455	15.6

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しは、消費税増税の影響や、新興国の景気減速、欧州での政情不安など不透明要因も見受けられるものの、政府による経済・金融政策の効果が下支えとなり、企業業績は緩やかな回復基調が継続していくものと見込まれます。

エレクトロニクス・情報通信分野では、スマートフォン、タブレット端末の多機能化により、デジタルカメラ、ゲーム機、テレビ、PCの生産台数の減少に影響をおよぼしております。一方、省エネ効果の高い白物家電、自動車市場におけるカーエレクトロニクス製品等は引き続き好調に推移する見込みです。

環境・エネルギー分野では、再生可能エネルギー固定価格買取制度により、メガソーラービジネスが急成長しましたが、買取価格引き下げ等、政府の制度見直しにより、業界の動向に変化が見られます。今後は、電力小売全面自由化や発送電分離が見込まれることにより、様々な業種からの参入が増え、電力小売業界での競争が加速することが予想されております。

このような状況の中で、当社グループは、「価値創造商社」をキーワードに、デバイス事業と環境エネルギー事業を柱とし、事業を展開してまいります。デバイス事業では、最先端エレクトロニクスデバイスの販売、技術力を駆使したソリューションプロバイダーとして、産業の発展に貢献してまいります。環境エネルギー事業では、優れた環境商材の販売から、メガソーラー発電のシステム設計、運営管理、再生可能エネルギーを活用した発電システムの販売、さらに、新電力事業として電力の売買まで、環境事業の一貫体制を築き、これらを提供して地域経済の発展に貢献してまいります。

当社グループでは、中期経営計画を策定し、下記のとおり具体的な課題を掲げ、計画完遂に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。

(デバイス事業)

(1) 取引先との関係強化と新規顧客獲得

営業体制の強化を図るために顧客密着型の組織に再編し、お客様のあらゆるニーズにお応えするとともに、新規顧客の獲得に力を入れてまいります。市場展開としては従来の民生中心から車載、産機、インフラへの積極展開を進め、成長分野（医療、健康、鉄道、ロボット、宇宙、バイオ等）のマーケティング強化を行ってまいります。

(2) ラインナップの拡充

主要仕入先であるソニー、NXPセミコンダクターズ、STマイクロエレクトロニクス、SK hynix、インテル、Samsungグループについては、取扱量の拡大に向け戦略強化を図ります。半導体以外の電子部品ではモレックス（コネクタメーカー）との取り組みを強化し、特に医療、OA、産業機器分野での顧客開拓を進めると共に、中国、ASEANにおける日系顧客の商権獲得に注力してまいります。また、他の仕入先の商材の拡充及び新規仕入先の開拓を進めることにより、従来不足していた産業機器マーケット向けパワー半導体をはじめ、多種多様なデバイスのラインナップ強化に注力し、特約店を超越した多機能商社への転換を推進してまいります。

(3) 高付加価値ビジネスの創造と利益率向上

技術力の強化によりビジネスコーディネーターとして新事業・新スキームの創出に取り組み、あらゆるソリューションを提供することで高付加価値ビジネスを創造してまいります。計測機器についてはニッチマーケットへの機器販売を進めるほか、特にバイオ・医療・エネルギー分野でのニッチ・オンリーワン商品の開発、保守メンテナンス事業の積極展開等を推進し、利益率向上に努めてまいります。また、シナジー効果を見込めるパートナー企業との提携等を視野に入れ、事業展開を進めてまいります。

(環境エネルギー事業)

成長が期待される環境分野に対し、下記の戦略を展開してまいります。

(1) メガソーラー等、再生可能エネルギーのシステムインテグレーターの基盤確立

当社はメガソーラー発電を主とした再生可能エネルギーの発電事業者になるとともに、太陽光パネル、パワーコンディショナー、発電効率を高めるモジュール等、国内・海外の優れた環境商材の販売を拡大してまいります。また、メガソーラー発電設備の企画設計、再生可能エネルギー固定価格買取制度活用のための各種手続き、設備の運用管理、資金調達のスキーム提案にいたるまで、メガソーラー発電をはじめとする環境エネルギー事業の一貫したサービスを提供するシステムインテグレーターとしての基盤を確立してまいります。

(2) P P S (Power Producer and Supplier / 特定規模電気事業者) 事業の拡大

地域で使用するエネルギーは地域で作るという、当社の推進する「エネルギー地産地消」実現の為、当社グループの株式会社V-Powerを通じて、P P S事業を拡大・推進してまいります。再生可能エネルギーを中心に電力調達を行い、お客様へ電力供給を行ってまいります。需給管理の体制構築、小売先の開発を進めると共に、太陽光以外のベース電源となる再生可能エネルギーの開発（バイオマス、水力）や、地域P P S提案をはじめ自治体のエネルギー地産地消サポートを進めてまいります。さらに、電力小売全面自由化を視野に、個人顧客に向けた販売チャネル確立を目指します。

(3) 環境エネルギー関連機器の販売拡大

環境エネルギー関連機器販売では、各種関連商材の拡販を進めてまいります。当社グループでは株式会社バイテックグローバルソーラー（以下V G S）を2014年2月に設立し、太陽光パネル生産に参入いたしました。V G Sは世界有数の太陽光モジュール/ウェハーメーカーであるレネソーラ社の部材と生産方式を導入し、株式会社サンエスとの技術提携によりコスト競争力と品質レベルの高い太陽光パネルを供給してまいります。2014年度に80MW相当の生産を計画しており、生産した太陽光モジュールは国内及び海外で販売を予定しております。この他の環境エネルギー関連機器では、蓄電池、防犯灯、パワーコンディショナーをはじめ、次世代を見据えた創エネ、省エネ、畜エネ関連製品を拡販してまいります。

（グローバル/ソリューション戦略の強化）

(1) グローバル戦略

当社グループで行う太陽光パネル生産では海外での部材調達を行い、国内でのモジュール組立、国内及び海外での販売を行ってまいります。この他にも国内や海外のパートナー企業との協同プロジェクトを計画しており、新規ビジネスの構築を行ってまいります。また、中国、韓国を中心とした現地顧客への販売、特に中国車載メーカー向けの販売を強化するほか、新商材の発掘、現地企業との関係強化によるE M S事業の拡大を行うと共に、アジア新興国へのマーケティングを行い、海外事業の推進と新規事業の創造を行ってまいります。

(2) ソリューション戦略

特にスマートフォン・タブレット端末向けモジュール/ドングル開発に注力し、ポケットフルセグ（スマートフォン向けフルセグTV視聴用チューナーモジュール）開発を皮切りに、国内・海外パートナー企業と連携し、認証（顔、指紋、静脈等）、ヘルスケア（紫外線、血糖値、血圧等）、環境（PM2.5、放射能、食品成分等）、車載連携（ETC、スマートキー、バックシートモニター等）のカテゴリで開発を進めてまいります。

（経営インフラの強化と危機管理の徹底）

(1) 経営インフラの強化

資金調達スキームの多様化による財務力の強化、社内の人材活性化と社外からの人材確保、業務の効率化、教育・評価制度の充実を図ると共に、次世代を見据えた基幹システムの戦略的再構築、ビジネスのグローバル化に対応した法務リスクマネジメント、コンプライアンス、物流体制といった経営インフラの強化を行ってまいります。

(2) 危機管理の徹底

I S Oの規格に則った経営品質向上及び環境に配慮した経営活動を推進し、お客様満足度を向上してまいります。災害・事故発生時には、関係者への早急な対応を取るとともに、影響を最小限に抑える危機管理の徹底を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりであります。

なお、次の記載事項のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) エレクトロニクス・情報通信業界の環境変化によるリスク

エレクトロニクス・情報通信業界は、グローバルレベルでの環境変化に直面しており、海外エレクトロニクスメーカー・EMSメーカーの台頭、国内市場の縮小、中国を中心とした新興国マーケット拡大による生産拠点および投資の見直し、海外メーカーとの提携の動き等がある中、国内大手電機機器メーカー、商社はビジネス構造の改革を迫られており、業界再編の動きも活発化しております。当社グループはこうした外部環境変化に対応すべく、地域・市場・仕入先・販売先の多様化を図ると共に技術力強化、営業力強化を図り、バランス経営を実現していく方針ではありますが、このような施策が想定どおりに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) エレクトロニクス・情報通信業界の需要動向についてのリスク

当社グループの業績は、エレクトロニクス・情報通信業界の需要動向により、売上高、利益とも価格変動の影響を受ける可能性があります。当社グループの取扱商品は国内大手電機機器メーカーを中心に販売しているため、需要変動が激しく、ライフサイクルが短いものがあります。このため、当社グループでは、価格変動リスクを抑えるため、受発注管理の徹底により商品在庫を適正に保つとともに、過剰・滞留在庫を抑えるべく努力しております。また、成長が見込める環境分野、安定的な需要の見込める産業機器・車載・医療分野等、他業界への積極的販売活動を行ってまいります。しかしながら、当社グループの主要顧客の販売・生産動向や短期間での価格の大幅な変動等により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存度が高いことについてのリスク

当社グループは、ソニー株式会社、NXPセミコンダクターズジャパン株式会社などの特約店として販売活動を展開しております。環境エネルギービジネスにおいても特定の仕入先への依存度が高い状態となっております。また、取扱製品に関して、特定の製品への依存度が高くなっているものがあります。このため、上記各社の製品開発方針、販売方針等により仕入や販売に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、主要仕入先との緊密な関係を構築する一方で、新たに海外メーカーを中心とした仕入先を発掘し、取扱製品の多様化を図ってまいります。しかしながら、主要仕入先が製品開発方針及び販売方針等を変更した場合には、当社グループは仕入や販売に影響を受けるとともに、財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存度が高いことについてのリスク

当社グループは、主に国内大手電機機器メーカーを中心に販売しておりますが、特にパナソニックグループ、キヤノングループに対する販売依存度が高くなっております。これら重要顧客との取引増減が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、重要顧客へ多様な製品を提案するほか、上記2グループ以外のキーアカウント顧客及びその他の既存顧客への拡販や、新規顧客の開拓に取り組んでまいります。しかしながら、上記の重要顧客との取引依存度が高くなっていることから、当該重要顧客との取引増減により当社グループの財政状態および経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害等による太陽光発電機器破損及び発電効率低下についてのリスク

当社グループは、環境エネルギービジネスを新たな事業の柱に据え、メガソーラー事業を日本全国に展開してまいりますが、自然災害（落雷、台風、洪水、地震、積雪等）が起こった場合、機器の破損リスクが考えられます。このような自然災害を受けた場合、機器の交換や発電所の修復等により休業中に発電量が予定より大幅に減少する可能性があります。当社グループでは、太陽光パネルにつきましては、長期のメーカー保証を付けるとともに、動産総合保険等により被害を最小限に収める対策をしております。

太陽光パネルの発電効率低下のリスクについては、除草、除雪、清掃、適切な部品・機器交換等、適切なメンテナンス、モニタリングを実施する対策を取っております。

(6) 再生可能エネルギー固定価格買取制度価格見直しと資金調達についてのリスク

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の価格見直しによっては、当社グループのメガソーラー事業の採算性に大きな影響を与える可能性があります。したがって、今後の制度の動向を注視しながら、コスト削減も含め総合的に採算を確保してまいります。具体的には、機器のコストダウン（パネル、パワーコンディショナー、架台等）、工事工法の見直し、地代削減等、あらゆるコストダウン対策を図ってまいります。また、他の再生可能エネルギーの提案も行っております。

さらに、メガソーラー事業は極めて安定的な収益が確保できる事業ではありますが、発電所の設備投資及び負債(リース債務)の大幅な増加が想定されるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、アジアを中心にグローバル展開している一方、各地域における収益、費用を含む現地通貨建の項目は連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替相場により、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の金額が影響を受ける可能性があります。また、外貨建取引につきましては、同一通貨取引、為替予約等により為替相場の変動による影響を軽減若しくは回避するための努力をしておりますが、完全に排除することは不可能であり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産に係る財務上のリスク

繰延税金資産につきましては、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等の提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約の内容	契約年月	契約期間
株式会社バイテック (当社)	ソニー株式会社	ソニー製 電子部品	契約品目に係わる特約店 契約	平成12年10月	平成12年10月から 平成13年9月まで (以後、1年ごと 更新)
株式会社バイテック (当社)	SK hynix Japan 株式会社	ハイニックス製 電子部品	契約品目に係わる取扱店 契約	平成15年10月	平成15年10月から 平成16年9月まで (以後、1年ごと 更新)
株式会社バイテック (当社)	NXP SEMICONDUCTORS NETHERLANDS B.V.	NXP製 電子部品	契約品目に係わる特約店 契約	平成24年12月	平成25年1月から 平成25年12月まで (以後、1年ごと 更新)
株式会社バイテック (当社)	Intel K.K.	インテル製 電子部品	契約品目に係わる特約店 契約	平成22年4月	平成22年4月から 平成22年12月まで (以後、1年ごと 更新)
株式会社バイテック (当社)	STMicroelectronics K.K.	STマイクロ 製電子部品	契約品目に係わる特約店 契約	平成25年1月	平成25年1月から 平成26年12月まで (以後、1年ごと 更新)
VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. (連結子会社)	SONY ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.	ソニー製 電子部品	契約品目に係わる特約店 契約	平成25年4月	平成25年4月から 平成26年3月まで (注)
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. (連結子会社)	SONY CORPORATION OF HONG KONG LTD.	ソニー製 電子部品	契約品目に係わる特約店 契約	平成23年4月	平成23年4月から 平成24年3月まで (以後、1年ごと 更新)

(注) VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. とSONY ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.は平成26年4月に平成26年4月から平成27年3月までの契約を更新しております。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は109,038百万円（前期比6.6%増）、経常利益は1,797百万円（前期比101.5%増）、当期純利益は1,301百万円（前期比108.3%増）となりました。

(2) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来のデバイス事業を基軸としながらも、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や電力の自由化など成長著しい環境エネルギー分野に対し、メガソーラー発電のシステム設計、運営管理に加え、電力の売買まで環境ビジネスの一貫体制を築くことで中期経営計画を完遂できるものと考えております。

(3) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は33,383百万円（前連結会計年度末は27,358百万円）となり、6,025百万円増加しました。その主な要因は、売掛金の増加によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は8,889百万円（前連結会計年度末は6,711百万円）となり、2,178百万円増加しました。その主な要因は、リースによるメガソーラー発電設備の増加によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は25,760百万円（前連結会計年度末は22,077百万円）となり、3,682百万円増加しました。その主な要因は、買掛金の増加及び借入金の増加によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は4,512百万円（前連結会計年度末は2,671百万円）となり、1,841百万円増加しました。その主な要因は、リース債務の増加によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の部は12,000百万円（前連結会計年度末は9,320百万円）となり、2,680百万円増加しました。その主な要因は、公募増資による資本金、資本剰余金の増加及び当期純利益1,301百万円の計上等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は2,658百万円となり、前連結会計年度の残高1,262百万円より1,396百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は1,138百万円（前連結会計年度830百万円の減少）となりました。これは主に売上債権の増加3,952百万円、税金等調整前当期純利益1,806百万円及び仕入債務の増加1,052百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は370百万円（前連結会計年度201百万円の減少）となりました。これは主に差入保証金の差入318百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は2,894百万円（前連結会計年度705百万円の増加）であり、これは主に株式の発行による収入1,463百万円及び借入金の増加1,914百万円によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」、3「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主にメガソーラー発電所の設置など、総額2,549,520千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都品川区)	デバイス、 環境エネルギー	統括業務施設	1,043,298	4,225	1,669,917 (39,413.52)	29,626	20,873	2,767,941	170
大阪支店 (大阪市西区)	デバイス	営業拠点	3,964	-	-	14,268	1,871	20,104	57
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	デバイス	営業拠点	22,285	-	112,299 (287.94)	-	0	134,584	0
いわき営業所 (福島県いわき市)	デバイス	営業拠点	69	-	-	-	-	69	3
福岡営業所 (福岡県福岡市)	デバイス	営業拠点	-	-	-	-	-	-	4
西日本商品センター (京都市伏見区)	デバイス	物流拠点	61,521	-	326,599 (340.00)	-	28	388,149	0
メガソーラー発電所 (全国7か所)	環境エネルギー	発電施設	-	-	118,000 (32,479.21)	3,602,290	177	3,720,467	0

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バイテックシステムエン 지니어リング株式会社	本社 (東京都品川区)	デバイス	統括業務 施設	5,220	-	-	4,628	9,848	67
株式会社アルスネット	本社 (東京都品川区)	デバイス	統括業務 施設	561	-	-	74	636	12
P T T 株式会社	本社 (東京都品川区)	デバイス	統括業務 施設	25,879	-	-	27,829	53,708	111
株式会社バイテックデバ イス	本社 (東京都品川区)	デバイス	統括業務 施設	-	-	-	-	-	11
株式会社V - Power	本社 (東京都品川区)	環境エネルギー	統括業務 施設	-	-	-	-	-	0
株式会社バイテックロー カルエナジー	本社 (東京都品川区)	環境エネルギー	統括業務 施設	-	-	-	792	792	1
株式会社バイテックグ ローバルソーラー	本社 (栃木県大田原市)	環境エネルギー	製造施設	-	-	-	25,350	25,350	0

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
VITEC ELECTRONICS(SINGAPORE) PTE.,LTD.	本社 (シンガポール)	デバイス	統括業務施設	-	-	-	3,230	3,230	17
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.	本社 (香港)	デバイス	統括業務施設	-	-	-	1,440	1,440	17
VITEC ELECTRONICS(TAIWAN) CO.,LTD.	本社 (台湾)	デバイス	統括業務施設	2,007	-	-	-	2,007	8
VITEC ELECTRONICS TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD.	本社 (中国)	デバイス	統括業務施設	-	-	-	4,832	4,832	15
VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN)CO.,LTD.	本社 (中国)	デバイス	統括業務施設	-	-	-	4,793	4,793	17
INFONICS(HONG KONG) LIMITED	本社 (香港)	デバイス	総括業務施設	-	-	-	-	-	0
VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC.	本社 (米国)	デバイス	総括業務施設	-	-	-	93	93	3
PTT(S&D HONG KONG) CO.,LTD.	本社 (香港)	デバイス	総括業務施設	-	-	-	3,600	3,600	12
PTT(SHENZHEN) CO.,LTD.	本社 (中国)	デバイス	総括業務施設	-	-	-	640	640	9
VITEC DEVICE (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ)	デバイス	総括業務施設	0	-	-	247	247	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 提出会社の本社には、「建物及び構築物」のうち賃貸資産が22,285千円、及び遊休資産が98,751千円、「土地」のうち賃貸資産が112,299千円、及び遊休資産が132,558千円含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたりましては投資委員会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
メガソーラー 発電所 (注2)	環境エネルギー 事業	発電施設	10,600 (注3)	-	ファイナンス・リース	平成25年 12月	平成27年 5月	計36メガ ワット
		発電施設及び 造成にかかる 工事負担金 (注4)	2,289	-	自己資金 及び借入金	平成26年 7月	平成27年 3月	
本社他	デバイス事業 及び 環境エネルギー 事業	基幹システム	500	-	自己資金	平成25年 9月	平成28年 3月	- (注5)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 平成26年3月期末時点で系統連係がとれているメガソーラー発電所23施設について記載しております。なお、系統連係とは、発電設備を電気事業者の送電又は配電線に接続することをいいます。
- ファイナンス・リースによるリース資産の金額を記載しております。
- 発電施設及び造成にかかる工事負担金は、当社グループが関西地方において設置を計画しているメガソーラー発電所にかかるものであります。
- 基幹システムに対する投資は、当社グループの販売管理及び周辺業務の効率化を目的としたものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,200,000
計	28,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,376,358	14,376,358	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,376,358	14,376,358	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年9月17日 (注)1	2,000,000	14,076,358	643,800	5,147,664	643,800	2,343,198
平成25年9月26日 (注)2	300,000	14,376,358	96,570	5,244,234	96,570	2,439,768

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 679円
発行価額 643.8円
資本組入額 321.9円
払込金総額 1,287,600千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 643.8円
資本組入額 321.9円
割当先 大和証券(株)

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	32	48	35	1	3,507	3,650	-
所有株式数(単元)	-	33,337	2,597	43,545	12,156	38	52,065	143,738	2,558
所有株式数の割合(%)	-	23.19	1.81	30.29	8.46	0.03	36.22	100.00	-

(注)1. 自己株式382,457株は「個人その他」に3,824単元及び「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ケイエムエフ	神奈川県横浜市神奈川区白楽3-2	3,570	24.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株008 口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	717	4.98
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	633	4.40
ビーエヌワイエム エスエー エヌブイ ビーエヌワイエ ム クライアント アカウン ト エムピーシーエス ジャ パン(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	486	3.38
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	435	3.02
キヤノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248番地	330	2.30
バイテック従業員持株会	東京都品川区東品川3-6-5	330	2.30
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	321	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	321	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	318	2.21
計	-	7,465	51.88

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株008口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、ソニー株式会社が所有していた当社株式を信託財産として所有しているもので、議決権はソニー株式会社に留保されております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
3. 上記のほか、自己株式が382千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 382,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,991,400	143,738	-
単元未満株式	普通株式 2,558	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,376,358	-	-
総株主の議決権	-	143,738	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれておりますが、この株式に係る議決権の数12個は上表の「議決権の数」欄には含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バイテック	東京都品川区東品川3-6-5	382,400	-	382,400	2.66
計	-	382,400	-	382,400	2.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	16,120
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成26年5月31日までの取得状況に基づき記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	382,457	-	382,457	-

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成26年5月31日までの取得状況に基づき記載しております。

3【配当政策】

当社は、従業員の生活の安定、投資家への利益還元、社会への貢献、適正な技術投資を経営の重要課題と位置づけ、安定的な配当の継続に努めるとともに、業績に応じた積極的な株主への還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会又は取締役会、中間配当については取締役会であります。

当期は株主還元を重視し、中間配当金15円に期末配当金15円を加えた年間30円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開のために有効に活用し、企業競争力の強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。毎年3月31日を基準日として、期末配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成25年11月8日 取締役会	209	15
平成26年6月25日 定時株主総会	209	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	739	810	693	751	975
最低(円)	370	500	570	556	636

(注) 最高・最低株価は、平成24年11月19日までは東京証券取引所市場第二部、平成24年11月20日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	833	969	926	975	859	812
最低(円)	690	780	832	811	760	765

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		今野 邦廣	昭和15年7月15日生	昭和62年4月 当社設立 代表取締役社長に 就任 平成8年11月 当社取締役相談役に就任 平成15年6月 当社特別顧問に就任 平成24年4月 当社執行役員会長に就任 平成24年6月 当社代表取締役会長に就任 平成25年4月 当社代表取締役会長兼社長に 就任(現任)	(注3)	223
代表取締役 副社長	デバイスビジ ネスグループ 統括	松本 章治	昭和27年8月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役に就任 平成13年4月 当社常務取締役に就任 平成18年4月 当社代表取締役専務に就任 平成22年4月 当社代表取締役副社長に就任 (現任) 平成26年4月 当社デバイスビジネスグルー プ統括に就任(現任)	(注3)	32
取締役	取締役会議長 スタッフグル ープ統括	清木 正信	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 ソニー株式会社半導体営業本 部長に就任 平成6年7月 日本エムアールシー株式会 社 代表取締役に就任 平成8年6月 当社専務取締役に就任 平成8年11月 当社代表取締役副社長に就任 平成15年6月 当社特別顧問に就任 平成22年6月 当社代表取締役社長に就任 平成26年4月 当社取締役会議長、スタッフ グループ統括に就任(現任)	(注3)	51
取締役	技術統括	三坂 重雄	昭和15年9月26日生	平成10年6月 シャープ株式会社 取締役副 社長に就任 平成17年6月 シャープ株式会社 常任顧問 に就任 平成20年6月 当社顧問に就任 平成26年4月 当社技術統括に就任(現任)	(注3)	1
取締役		瀧本 和男	昭和30年11月13日生	昭和53年11月 監査法人朝日会計社(現あず さ監査法人)入社 昭和63年10月 滝本会計事務所(現 東京九 段会計事務所)開設 平成19年4月 当社顧問に就任 平成19年6月 当社取締役に就任(現任)	(注3)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		石戸 基康	昭和28年 3月15日生	昭和47年 4月 三協データサービス株式会社入社 昭和48年 4月 三信電気株式会社入社 昭和63年12月 当社入社 平成15年 6月 当社取締役役に就任 平成22年 4月 当社執行役員に就任 平成24年 4月 当社上席顧問に就任 平成24年 6月 当社常勤監査役に就任 (現任)	(注4)	0
監査役		松山 遥	昭和42年 8月22日生	平成 7年 4月 東京地方裁判所判事補任官 平成12年 7月 日比谷パーク法律事務所入所 平成14年 1月 同所パートナーに就任 平成24年 6月 当社監査役に就任(現任) 平成25年 6月 株式会社T&Dホールディングス取締役役に就任(現任)	(注4)	-
監査役		金丸 和弘	昭和35年 3月 1日生	昭和59年 4月 川崎製鐵株式会社入社 平成63年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和63年 4月 森綜合法律事務所入所 平成 6年 1月 同所パートナーに就任 平成25年 6月 当社監査役に就任(現任)	(注5)	-
監査役		早田 登喜大	昭和39年 9月27日生	昭和63年 4月 ソニー株式会社入社 平成25年 6月 当社監査役に就任(現任) 平成26年 4月 同社Professional Services 経理センター 経理3部 統括部長(主務)兼デバイスソリューション事業本部 企画管理部門 経営企画部 担当部長(現任)	(注5)	-
計						309

- (注) 1. 取締役瀧本和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松山遥、金丸和弘、早田登喜大の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
4. 平成24年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
5. 平成25年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
6. 当社では、経営と執行の責任と権限を明確にし、機能を最大限発揮することで経営体質の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の9名であります。

役職	職名	氏名
執行役員専務	環境エネルギービジネスグループ統括 グローバルプロジェクト	松本 誓之
執行役員専務	デバイスビジネスグループ副統括 P T T株式会社 代表取締役専務	黒田 敏志
執行役員常務	VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.社長	鈴木 俊之
執行役員常務	スタッフグループ	稲葉 俊彦
執行役員	スタッフグループ	成瀬 達一
執行役員	デバイスビジネスグループ	小牧 修
執行役員	デバイスビジネスグループ	佐々木 亮
執行役員	デバイスビジネスグループ	金 永暉
執行役員	技術ソリューション推進部 グローバルプロジェクト	原田 宜

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指し、従業員の生活の安定、株主への利益還元及び利害関係者に対する社会的責任を果たして行くことが経営者の責務と考えております。そのためには経営の透明性・公正性の確保及び効率性の向上を実現するためのコーポレート・ガバナンスの確立が重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、役員構成は取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。経営の効率性を実現しながらも社外から取締役を招聘することで、経営の透明性・公正性を確保できる体制を構築しております。取締役の任期は1年とし、株主にその信任を問うことでガバナンスの強化をしております。また、平成22年4月より執行役員制度を導入し、経営と執行の責任と権限を明確にし、機能を最大限に発揮することで、経営体質の強化を図っております。

ロ．経営上の意思決定体制の状況

取締役の意思決定にあたっては、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。このほか、執行役員による経営会議を毎月1回開催し、業務の執行を決定しております。

また、重要事項につきましては、事前に投資委員会などリスクに応じた各種委員会で審議した上で、決定機関に上程することとしており、意思決定における業務の効率性を確保しております。取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において各部門長の責任と権限の範囲で効率的に執行されます。

ハ．取締役の外部招聘について

取締役の外部招聘につきましては、業界において経験豊かな人材を招聘することにより既存ビジネスの拡大と新たなビジネス創造についてサポート頂くとともに、コンプライアンスの観点から公正性、透明性のある経営の促進に向けた人材を招聘することにより経営の強化を図っております。今後も必要に応じ検討してまいります。

二．内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査につきましては、社長直轄の監査部が担当しており、年度の監査計画書に従い業務全般にわたって厳正中立の立場から内部監査を実施しております。

監査結果は、直接社長に文書で報告しております。社長は、監査報告書の内容を検討し、必要ある場合は担当部門を通じて監査対象部門及び関連部門に改善命令を出しております。

監査役との連携につきましては「内部監査規程」にしたがい、その職務を補助すべきことを明確にしております。

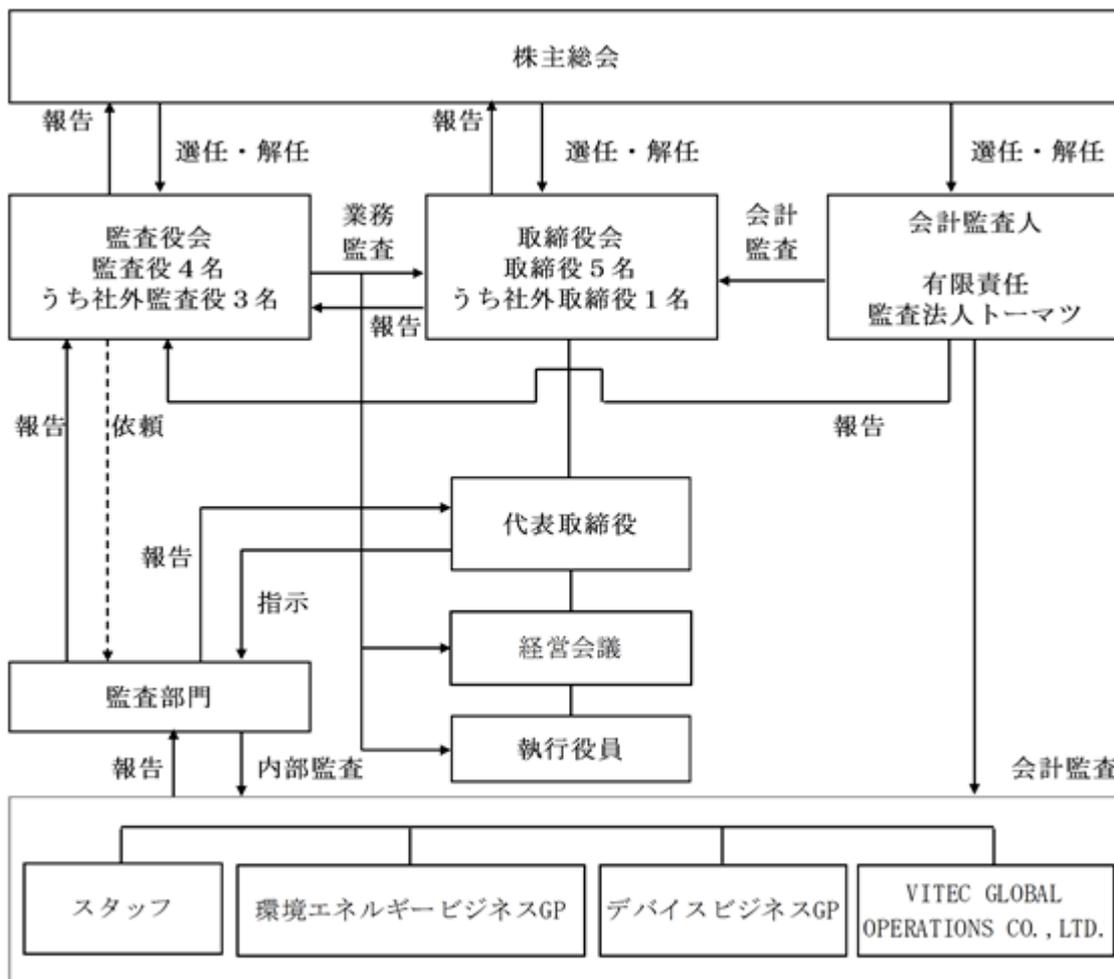
- ・ 監査部は監査計画立案にあたって事前に監査役と十分協議すること
- ・ 監査結果について経営会議に報告するとともに、監査役へ報告すること
- ・ 監査役からの監査結果等についての照会を文書で回答すること

(b) 監査役監査につきましては、監査役会は4名体制で構成されており、うち3名は社外監査役であります。常勤・非常勤監査役は取締役会に必ず出席し、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、積極的な意見具申をしており、経営チェックを行うことが可能な運営体制をとっております。また、監査役及び監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。なお、社外監査役3名は非常勤監査役として1名はソニー株式会社から受け入れており、2名は弁護士資格を有しております。

会計監査人との連携につきましては、監査計画書にしたがい、これと連携をとることで効率的な監査を行うとともに、四半期ごとの監査結果の聴取及び必要に応じた意見交換を年に数回行っております。さらに内部監査、監査役監査、会計監査人との相互連携を図るため、四半期ごとの監査結果の聴取にあたっては内部監査人も同席し意見交換をしております。

監査役石戸基康氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうちすべてに出席し、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。主に財務及び会計の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、その任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ヘ．会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

当連結会計年度における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 三澤 幸之助
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 正伸
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 倉本 和芳
- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成
 - 公認会計士6名、会計士補等5名、その他3名

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役瀧本和男氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有するとともに、公認会計士としての専門的な経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を有していることから社外役員に選任しております。また、当事業年度に開催された取締役会18回のうちすべてに出席いたしました。主に公認会計士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役松山遥氏及び金丸和弘氏は、弁護士としての専門的知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かせるため社外監査役に選任しております。

社外監査役松山遥氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回出席し、監査役会12回のうち11回出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役金丸和弘氏は、平成25年6月25日就任以降に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、監査役会10回のうちすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役早田登喜大氏は、当社取引先でありますソニー株式会社の従業員（総合管理部門 経理3部 統括部長（主務）兼 デバイスソリューション事業本部 企画管理部門 経営企画部 担当部長）を兼職しており、ソニーに長年在籍していることから業界に精通しており、当社の監査業務を期待したため社外監査役に選任しております。また、平成25年6月25日就任以降に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、監査役会10回のうちすべてに出席いたしました。専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外取締役・社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、社外取締役・社外監査役選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外取締役瀧本和男氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

チ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ル．取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

リスク管理体制の整備状況

イ．市場・在庫にかかるリスクにつきましては、毎月1回開催される営業会議及び在庫委員会にて市場動向、顧客動向、製品動向等に関しエリア毎の状況報告を行い、様々な変化に迅速に対応できるよう努めております。

ロ．債権、為替リスク等につきましては、理財部門が主管となり、特に子会社や海外拠点については、毎月1回開催されるコントローラーズミーティングにて、問題点の抽出並びに早期発見に努めております。

ハ．投資に関するリスクにつきましては、投資委員会を設置し、事前に投資内容の吟味・検討を十分に行ったうえで、決議機関に上程しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員(名)	支給金額(千円)
取締役	6	126,300
(うち社外取締役)	(2)	(3,900)
監査役	6	19,860
(うち社外監査役)	(4)	(4,200)
合計	12	146,160
(うち社外役員)	(6)	(8,100)

(注) 1. 取締役の報酬限度額(年額)は300,000千円(平成9年6月27日株主総会決議)、監査役の報酬限度額(年額)は25,000千円(平成20年6月25日株主総会決議)であります。

2. 当事業年度末における取締役は5名(うち社外取締役は1名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。

3. 当社は、平成21年6月24日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

当社は、平成19年度(平成20年3月期)より、取締役に対して以下の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員給与を支給しております。

(算定方法)

イ. 利益連動給与は、利益連動給与控除前の連結経常利益が2,400百万円を超え、なおかつ当該年度の目標連結経常利益を超えた場合に支給する。目標連結経常利益は取締役会にて決定する。

ロ. 一人当たりの役職別利益連動給与は、次のとおり支給する。

(a) 目標連結経常利益達成の場合

各個人別ポイントに1百万円を乗じて支給する。

支給額 = 個人別ポイント × 1百万円

(b) 目標連結経常利益超過の場合

連結経常利益目標超過額(10百万円未満切捨て)の4%を個人別ポイントで配分した金額を上記1)に加える。

支給額 = (個人別ポイント × 1百万円) + (目標連結経常利益超過額 × 4% ÷ 総ポイント × 個人別ポイント)

個人別ポイントは次のとおり

代表取締役社長	3.0ポイント
取締役副社長	2.5ポイント
専務取締役	2.0ポイント
常務取締役	1.5ポイント
取締役	1.0ポイント

ハ. 利益連動給与の総額は30百万円を上限とする。

会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度において取締役会は18回開催され、経営に関する重要事項を審議し決定しております。また、監査役会は12回開催され、取締役の職務遂行状況の確認、会計監査人の監査結果聴取等を行っております。

監査部は、監査計画に基づき8部門と3子会社の内部監査を行い、業務運営に関し助言・提案を行いました。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(a) 銘柄数: 11

(b) 貸借対照表計上額の合計額: 121,454千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ローム株式会社	10,000	34,150	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,000	23,436	株式の安定化
アルパイン株式会社	14,905	13,519	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	62,000	12,338	株式の安定化
ソニー株式会社	2,200	3,612	企業間取引の強化
パナソニック株式会社	3,910	2,557	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	900	3,397	株式の安定化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ローム株式会社	10,000	46,050	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,000	23,814	株式の安定化
アルパイン株式会社	16,111	21,799	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	62,000	12,648	株式の安定化
ソニー株式会社	2,200	4,338	企業間取引の強化
パナソニック株式会社	3,910	4,586	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	900	3,968	株式の安定化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

二. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	1
連結子会社	7	-	6	-
計	53	-	52	1

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に支払った報酬は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
連結子会社	12	0	18	0
計	12	0	18	0

(注) 監査公認会計士は、DELOITTE TOUCHE TOHMATSU LIMITED であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、コンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備のため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構及び企業会計基準委員会等が開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,262,464	2,658,743
受取手形及び売掛金	¹ 15,251,252	¹ 19,770,788
たな卸資産	² 9,470,265	² 9,316,639
未収入金	446,304	831,693
繰延税金資産	481,113	396,969
その他	483,839	463,359
貸倒引当金	37,028	54,400
流動資産合計	27,358,210	33,383,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,133,940	2,146,850
減価償却累計額	933,608	982,042
建物及び構築物(純額)	1,200,332	1,164,808
機械装置及び運搬具	66,620	73,343
減価償却累計額	42,516	49,404
機械装置及び運搬具(純額)	24,103	23,939
工具、器具及び備品	625,075	618,014
減価償却累計額	553,982	542,918
工具、器具及び備品(純額)	71,093	75,095
土地	2,359,816	2,226,816
リース資産	1,377,072	3,797,623
減価償却累計額	18,063	151,438
リース資産(純額)	1,359,009	3,646,184
その他	-	25,350
有形固定資産合計	5,014,354	7,162,195
無形固定資産		
ソフトウェア	79,148	73,363
のれん	-	³ 118,319
その他	103,116	39,757
無形固定資産合計	182,264	231,440
投資その他の資産		
投資有価証券	128,800	⁴ 220,267
長期貸付金	68,528	61,299
繰延税金資産	786,334	529,569
その他	585,151	738,877
貸倒引当金	54,354	53,654
投資その他の資産合計	1,514,460	1,496,359
固定資産合計	6,711,078	8,889,995
資産合計	34,069,289	42,273,789

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,030,397	13,486,836
短期借入金	7,641,895	10,480,354
1年内返済予定の長期借入金	940,000	570,000
リース債務	77,398	209,363
未払法人税等	118,986	144,727
賞与引当金	277,013	278,945
その他	991,729	590,069
流動負債合計	22,077,419	25,760,296
固定負債		
長期借入金	770,000	500,000
リース債務	1,275,269	3,453,597
繰延税金負債	39,439	64,407
退職給付引当金	215,590	-
退職給付に係る負債	-	236,717
資産除去債務	90,608	216,451
負ののれん	3 187,555	-
その他	92,837	41,427
固定負債合計	2,671,301	4,512,601
負債合計	24,748,721	30,272,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,503,864	5,244,234
資本剰余金	1,699,398	2,439,768
利益剰余金	3,504,020	4,420,156
自己株式	231,589	231,606
株主資本合計	9,475,693	11,872,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,556	30,073
繰延ヘッジ損益	153,545	17,347
為替換算調整勘定	1,187	104,238
その他の包括利益累計額合計	155,914	116,964
少数株主持分	788	11,373
純資産合計	9,320,568	12,000,891
負債純資産合計	34,069,289	42,273,789

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	102,242,734	109,038,831
売上原価	1 95,491,446	1 100,916,138
売上総利益	6,751,288	8,122,692
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,130,800	2,314,187
賞与引当金繰入額	252,409	280,059
退職給付費用	64,190	204,794
地代家賃	256,036	275,708
賃借料	24,578	18,326
減価償却費	138,939	138,817
その他	2,961,439	3,109,615
販売費及び一般管理費合計	5,828,393	6,341,509
営業利益	922,894	1,781,183
営業外収益		
受取利息	4,446	1,914
受取配当金	1,762	1,802
デリバティブ評価益	6,687	-
負ののれん償却額	305,874	302,680
持分法による投資利益	-	39,697
その他	96,160	55,899
営業外収益合計	414,931	401,994
営業外費用		
支払利息	79,477	135,280
債権売却損	53,135	28,922
為替差損	289,745	166,505
株式交付費	-	17,239
その他	23,356	37,674
営業外費用合計	445,713	385,622
経常利益	892,112	1,797,555
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,160	-
固定資産売却益	-	2 8,982
特別利益合計	7,160	8,982
特別損失		
減損損失	3 11,928	-
特別損失合計	11,928	-
税金等調整前当期純利益	887,343	1,806,538
法人税、住民税及び事業税	175,932	231,915
法人税等調整額	86,865	269,316
法人税等合計	262,798	501,231
少数株主損益調整前当期純利益	624,545	1,305,306
少数株主利益又は少数株主損失()	211	3,853
当期純利益	624,756	1,301,453

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	624,545	1,305,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,604	33,630
繰延ヘッジ損益	38,950	136,197
為替換算調整勘定	277,624	103,050
その他の包括利益合計	244,279	272,878
包括利益	868,824	1,578,185
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	869,035	1,574,332
少数株主に係る包括利益	211	3,853

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,503,864	1,699,398	3,230,084	231,506	9,201,840
当期変動額					
剰余金の配当			350,820		350,820
当期純利益			624,756		624,756
自己株式の取得				83	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	273,936	83	273,853
当期末残高	4,503,864	1,699,398	3,504,020	231,589	9,475,693

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,161	114,594	276,437	400,193	-	8,801,647
当期変動額						
剰余金の配当						350,820
当期純利益						624,756
自己株式の取得						83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,604	38,950	277,624	244,279	788	245,067
当期変動額合計	5,604	38,950	277,624	244,279	788	518,920
当期末残高	3,556	153,545	1,187	155,914	788	9,320,568

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,503,864	1,699,398	3,504,020	231,589	9,475,693
当期変動額					
新株の発行	740,370	740,370			1,480,740
剰余金の配当			385,317		385,317
当期純利益			1,301,453		1,301,453
自己株式の取得				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	740,370	740,370	916,136	16	2,396,860
当期末残高	5,244,234	2,439,768	4,420,156	231,606	11,872,553

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,556	153,545	1,187	155,914	788	9,320,568
当期変動額						
新株の発行						1,480,740
剰余金の配当						385,317
当期純利益						1,301,453
自己株式の取得						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,630	136,197	103,050	272,878	10,584	283,463
当期変動額合計	33,630	136,197	103,050	272,878	10,584	2,680,323
当期末残高	30,073	17,347	104,238	116,964	11,373	12,000,891

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	887,343	1,806,538
減価償却費	225,365	337,528
減損損失	11,928	-
負ののれん償却額	305,874	302,680
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,180	16,669
賞与引当金の増減額(は減少)	29,808	167
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,964	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	20,229
受取利息及び受取配当金	6,208	3,716
株式交付費	-	17,239
支払利息	79,477	135,280
為替差損益(は益)	33,829	18,494
デリバティブ評価損益(は益)	6,687	-
売上債権の増減額(は増加)	3,042,877	3,952,064
たな卸資産の増減額(は増加)	79,632	479,897
差入保証金の増減額(は増加)	99,829	410,300
仕入債務の増減額(は減少)	4,490,093	1,052,242
その他	28,496	839,747
小計	604,296	803,956
利息及び配当金の受取額	6,182	3,747
利息の支払額	83,022	133,800
法人税等の支払額	149,339	204,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	830,476	1,138,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	150,562	104,148
有形固定資産の売却による収入	6,481	146,753
無形固定資産の取得による支出	50,537	24,543
投資有価証券の取得による支出	25,404	1,459
関係会社株式の取得による支出	-	4,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,000	-
長期貸付けによる支出	4,586	3,500
長期貸付金の回収による収入	16,265	49,625
差入保証金の差入による支出	-	318,000
その他	5,773	110,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,570	370,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,011,159	2,554,540
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	940,000	940,000
リース債務の返済による支出	13,879	99,922
株式の発行による収入	-	1,463,500
自己株式の取得による支出	83	16
配当金の支払額	351,434	383,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	705,762	2,894,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,925	10,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	343,210	1,396,279
現金及び現金同等物の期首残高	1,605,674	1,262,464
現金及び現金同等物の期末残高	1,262,464	2,658,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社 (前連結会計年度 16社)

VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.
VITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO.,LTD.
VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.
VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.
バイテックシステムエンジニアリング株式会社
株式会社アルスネット
INFONICS (HONG KONG)LIMITED
VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC.
P T T 株式会社
PTT(S&D HONG KONG) CO.,LTD.
PTT(SHENZHEN)CO.,LTD.
株式会社バイテックデバイス
VITEC DEVICE (THAILAND) CO.,LTD.
株式会社バイテックローカルエナジー
株式会社V-Power
株式会社バイテックグローバルソーラー

上記のうち、株式会社バイテックグローバルソーラーについては、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社おおたローカルエナジー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社コクホ システム

株式会社コクホ システムについては株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社おおたローカルエナジー)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちVITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.、VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.及びPTT(SHENZHEN)CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、VITEC DEVICE (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

商品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

国内の連結会社

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 3年～20年

在外連結子会社

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

国内の連結会社は、従業員への賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債の計算方法については、簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利キャップ及び金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等

金利キャップ及び金利スワップ・・・借入金利息

ヘッジ方針

為替予約は、将来予想される外貨建金銭債権債務の回収及び支払に係る為替変動リスクを回避する目的で、また金利キャップ及び金利スワップは、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされているため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、その連結会計年度の収益として計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

国内の連結会社は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度の連結貸借対照表において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」と表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日は金融機関が休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	34,608千円	

- 2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	9,461,840千円	9,307,210千円
仕掛品	8,424千円	9,429千円

- 3 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	144,271千円	118,319千円
負ののれん	331,827千円	
差引	187,555千円	118,319千円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券		44,697千円

- 5 保証債務

連結子会社である株式会社V - POWERは、株式会社F - POWERの東京電力株式債務697,703千円に対し債務保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
たな卸資産評価損	193,454千円	169,429千円

- 2 . 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	-	7,655千円
車両運搬具	-	49千円
工具、器具及び備品	-	1,278千円

3 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
山形県村山市	遊休資産	建物及び土地

当社グループは営業用資産については事業部単位で、賃貸資産については各賃貸資産単位で、また遊休資産については各遊休資産単位でグルーピングを行っております。その結果、営業用資産及び賃貸資産については、減損の兆候がありませんでしたが、遊休資産については時価が下落しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失11,928千円を特別損失に計上しました。その内訳は建物5,394千円及び土地6,533千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(鑑定評価額)により測定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	8,034千円
税効果額	2,429
その他有価証券評価差額金	5,604

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	62,833
税効果額	23,883
繰延ヘッジ損益	38,950

為替換算調整勘定：

当期発生額	277,624
税効果額	-
為替換算調整勘定	277,624
その他の包括利益合計	244,279

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	46,310千円
税効果額	12,679
その他有価証券評価差額金	33,630

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	220,124
税効果額	83,926
繰延ヘッジ損益	136,197

為替換算調整勘定：

当期発生額	103,050
税効果額	-
為替換算調整勘定	103,050
その他の包括利益合計	272,878

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,076,358	-	-	12,076,358
合計	12,076,358	-	-	12,076,358
自己株式				
普通株式	382,308	129	-	382,437
合計	382,308	129	-	382,437

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加129株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	175,410	15	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	175,409	15	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	175,408	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,076,358	2,300,000	-	14,376,358
合計	12,076,358	2,300,000	-	14,376,358
自己株式				
普通株式(注)2	382,437	20	-	382,457
合計	382,437	20	-	382,457

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数は、平成25年9月17日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行2,000,000株および平成25年9月26日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行300,000株により増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	175,408	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	209,908	15	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	209,908	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,262,464千円	2,658,743千円
現金及び現金同等物	1,262,464千円	2,658,743千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,264,638千円	2,296,140千円

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産除去債務の額	73,043千円	124,410千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、環境エネルギー事業におけるメガソーラー発電所施設(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行借入により行う方針であります。

銀行借入につきましては流動性リスクや金利変動リスクを回避するため、一定の比率を長期で調達しております。また、デリバティブ取引は、将来の為替変動や金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であります受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権につきましては、為替変動リスクに晒されております。

営業債務であります支払手形及び買掛金につきましては、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務につきましては、為替変動リスクに晒されております。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、短期を中心に一部を長期(原則として5年以内)で行っております。長期借入金のうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ、金利キャップ)をヘッジ手段として利用しており、特例処理を行っております。

この他のデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、短期借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ及び金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金につきましては流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、その信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは為替変動リスクや金利変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、財務担当者が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは月次で資金繰り計画を作成・更新することで適宜必要な資金を手当てするとともに、借入につきましても一定比率を長期で調達することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引の契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	1,262,464	1,262,464	-
受取手形及び売掛金	15,251,252	15,251,252	-
未収入金	446,304	446,304	-
投資有価証券	123,550	123,550	-
長期貸付金(1年内含む)	362,972		
貸倒引当金(1)	86,346		
	276,626	279,668	3,042
資産計	17,360,197	17,363,239	3,042
支払手形及び買掛金	12,030,397	12,030,397	-
短期借入金	7,641,895	7,641,895	-
未払法人税等	118,986	118,986	-
リース債務	1,352,667	1,377,998	25,330
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,710,000	1,690,836	19,163
負債計	22,853,945	22,860,113	6,167
デリバティブ取引(2)	(231,358)	(231,358)	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	2,658,743	2,658,743	-
受取手形及び売掛金	19,770,788	19,770,788	-
未収入金	831,693	831,693	-
投資有価証券	171,320	171,320	-
長期貸付金(1年内含む)	316,847		
貸倒引当金(1)	100,961		
	215,885	215,854	31
資産計	23,648,431	23,648,400	31
支払手形及び買掛金	13,486,836	13,486,836	-
短期借入金	10,480,354	10,480,354	-
未払法人税等	144,727	144,727	-
リース債務	3,662,960	3,659,526	3,434
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,070,000	1,057,642	12,357
負債計	28,844,879	28,829,087	15,791
デリバティブ取引(2)	(8,517)	(8,517)	-

(1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、ならびに 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

支払手形及び買掛金、 短期借入金ならびに 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は、金利キャップ及び金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利キャップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値によっております。

(デリバティブ取引)

「デリバティブ取引関係」の注記を参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	5,250	48,947

これらについては、市場価格がなく、かつ、キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,262,464	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,251,252	-	-	-
未収入金	446,304	-	-	-
長期貸付金(1年内含む)()	294,444	17,170	2,008	-
合計	17,254,465	17,170	2,008	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,658,743	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,770,788	-	-	-
未収入金	831,693	-	-	-
長期貸付金(1年内含む)()	228,933	11,949	-	-
合計	23,490,159	11,949	-	-

() 長期貸付金(1年内含む)のうち、償還予定額が見込めない175,964千円は含めておりません。

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	470,000	300,000	-	-	-
リース債務	79,800	82,285	82,222	79,249	951,711

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	400,000	100,000	-	-	-
リース債務	214,189	218,407	219,783	224,863	2,576,353

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	83,230	69,563	13,667
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	83,230	69,563	13,667
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	40,319	55,114	14,794
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	40,319	55,114	14,794
合計		123,550	124,677	1,127

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	120,931	73,998	46,933
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	120,931	73,998	46,933
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	50,388	52,138	1,750
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50,388	52,138	1,750
合計		171,320	126,137	45,183

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 48,947千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	56,340	-	42	42
	買建 米ドル	182,903	-	333	333
合計		239,243	-	375	375

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	67,745	-	40	40
	買建 米ドル	760,879	-	2,388	2,388
合計		828,625	-	2,347	2,347

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		5,278,885	-	243,265
	香港ドル		2,040	-	4
	買建	買掛金			
	米ドル		3,240,729	-	13,040
	香港ドル		510	-	5
	ユーロ		46,145	-	762
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,031,106	-	221,239
	買建	買掛金			
	米ドル		1,300,270	-	107,471
	ユーロ		83,071	-	2,988
	スイスフラン		733	-	21
合計			11,983,493	-	341,788

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		5,684,240	-	42,447
	香港ドル				
	買建	買掛金			
	米ドル		4,469,258	-	28,065
	香港ドル		51	-	0
	ユーロ		183,467	-	3,523
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,460,414	-	53,057
	香港ドル		2,405	-	33
	買建	買掛金			
	米ドル		3,281,388	-	28,072
	ユーロ		29,038	-	445
合計			16,110,265	-	35,431

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利キャップの 特例処理	金利キャップ取引 買建	長期借入金	1,500,000	-	(注)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動(円) 支払固定(円)	長期借入金	200,000	20,000	(注)
合計			1,700,000	20,000	(注)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動(円) 支払固定(円)	長期借入金	200,000	-	(注)
合計			200,000	-	(注)

(注) 金利キャップ及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。また、国内連結子会社の一部は確定給付型企业年金制度の他、退職一時金制度、複数事業主制度による企業年金制度(厚生年金基金)を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位:千円)

イ. 退職給付債務	695,819
ロ. 年金資産	480,229
ハ. 退職給付引当金	215,590

(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位:千円)

勤務費用	78,400
------	--------

(注) この他に、確定拠出型退職年金制度に基づく拠出額が21,522千円あります。

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (単位:千円)

(平成24年3月31日現在)	東京都電機厚生年金基金	全国情報サービス産業厚生年金基金
年金資産の額	254,797,426	470,484,694
年金財政計算上の給付債務の額	299,366,410	522,506,206
差引額	44,568,983	52,021,511

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

東京都電機厚生年金基金	0.698%
全国情報サービス産業厚生年金基金	0.055%

(3) 補足説明

上記(1)の主な要因は、年金財政計算上の不足金94,543,975千円、資産評価調整加算額 11,538,372千円及び過去勤務債務残高13,584,891千円であります。

また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び複数事業主制度による企業年金制度(厚生年金基金)を採用しております。また、国内連結子会社の一部は確定給付型企业年金制度、確定拠出型企业年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度による企業年金制度(厚生年金基金)を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	215,590千円
退職給付費用	103,514千円
退職給付の支払額	23,843千円
制度への拠出額	58,544千円
退職給付に係る負債の期末残高	236,717千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	560,294千円
年金資産	526,080千円
	34,213千円
非積立型制度の退職給付債務	202,503千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,717千円
退職給付に係る負債	236,717千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,717千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 103,514千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、21,879千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は95,467千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (単位：千円)

(平成25年3月31日現在)	東京都電機厚生年金基金	全国情報サービス産業厚生年金基金
年金資産の額	281,339,155	553,988,242
年金財政計算上の給付債務の額	290,987,559	581,269,229
差引額	9,648,403	27,280,986

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

東京都電機厚生年金基金	0.760%
全国情報サービス産業厚生年金基金	0.056%

(3) 補足説明

上記(1)の主な要因は、年金財政計算上の不足金14,812,027千円、過去勤務債務残高22,117,362千円でありま

す。
また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	105,292千円	106,823千円
商品評価損	115,997	90,872
繰越欠損金	169,627	194,594
その他	116,211	31,409
繰延税金資産小計	507,130	423,699
評価性引当額	26,017	26,730
繰延税金資産合計	481,113	396,969
繰延税金資産の純額(流動)	481,113	396,969
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	41,474	37,516
退職給付引当金	73,519	-
退職給付に係る負債	-	75,125
投資有価証券評価損	6,728	6,728
減損損失	157,377	69,983
繰越欠損金	943,296	752,201
その他	57,080	104,304
繰延税金資産小計	1,279,477	1,045,860
評価性引当額	464,069	429,267
繰延税金資産合計	815,408	616,593
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,429	15,109
在外連結子会社の留保利益	39,439	64,301
資産除去債務	26,644	71,914
その他	-	106
繰延税金負債合計	68,513	151,431
繰延税金資産の純額(固定)	746,894	465,161

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久損金不算入	3.3	1.3
住民税均等割	1.9	0.9
持分法による投資利益	-	0.8
外国法人税等	-	0.6
税率変更に伴う調整額	2.2	2.1
税効果を計上していない子会社欠損金	2.6	0.3
子会社に係る税率調整	7.6	6.2
在外子会社留保利益	2.0	1.2
負ののれん償却	13.1	5.8
評価性引当額	1.6	2.4
法人税等還付額	-	1.3
その他	1.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	27.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられなくなったことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が26,282千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が26,025千円、繰延ヘッジ損益が257千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用建物の不動産賃貸借契約及びリース契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は0.62%～2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	17,098千円	90,608千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	73,043	124,410
時の経過による調整額	466	1,432
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	90,608	216,451

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、環境エネルギー事業の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「デバイス事業」及び「環境エネルギー事業」の2区分に変更しております。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(デバイス事業)

各種半導体製品・デバイスを取り扱うほか、計測機器の販売、電極材料を始めとした素材ビジネス、民生製品、車載、産機、インフラ分野等の事業を行っております。また、ソリューション提案、技術開発サポート、ロジスティック、購買代行、ODM等の様々なサービスの提供を行い、付加価値の高いビジネスを展開しております。

(環境エネルギー事業)

太陽光パネルを始めとする創エネ・省エネ・畜エネ製品の提案・販売から、メガソーラー発電所のシステム設計・建設・運営管理・売電・資金計画までをワンストップで提供すると共に、電力売買事業を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	99,549,046	2,693,688	102,242,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	99,549,046	2,693,688	102,242,734
セグメント利益又は損失()	978,106	55,212	922,894
セグメント資産	31,077,302	2,991,986	34,069,289
その他の項目			
減価償却費	208,835	16,530	225,365
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	78,322	1,462,740	1,541,063

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	104,226,843	4,811,988	109,038,831
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	104,226,843	4,811,988	109,038,831
セグメント利益	1,399,493	381,689	1,781,183
セグメント資産	35,003,020	7,270,768	42,273,789
その他の項目			
減価償却費	211,667	125,861	337,528
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	119,801	2,429,719	2,549,520

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
66,229,134	35,654,513	359,087	102,242,734

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	15,225,436	デバイス事業

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
62,831,730	43,182,476	3,024,624	109,038,831

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連すセグメント名
パナソニック株式会社	16,974,455	デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	合計
減損損失	11,928	-	11,928

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(のれん)

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	合計
当期償却額	25,952	-	25,952
当期末残高	144,271	-	144,271

(負ののれん)

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	合計
当期償却額	331,827	-	331,827
当期末残高	331,827	-	331,827

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(のれん)

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	合計
当期償却額	25,952	3,194	29,146
当期末残高	118,319	-	118,319

(負ののれん)

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	合計
当期償却額	331,827	-	331,827
当期末残高	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	ソニー株式会社	東京都港区	百万円 630,923	映像機器、音響機器の製造販売	所有 直接 0.0	電子部品の同社からの販売と購入（特約店）	電子部品の販売	20,265	売掛金	16,331
					被所有 直接 8.8		電子部品の購入	22,063,035	買掛金	4,569,844

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 電子部品の購入及び販売につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

3. ソニー株式会社については、平成24年12月20日付で株式の譲渡が行われ、持分比率が10%未満となったため、法人主要株主に該当しなくなりました。このため、上記の取引金額は該当日までの期間の取引を表しており、期末残高欄には、平成24年12月20日時点の残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ケイエムエフ	神奈川県横浜市	百万円 99	財産管理	被所有 直接 30.5	担保の受入	担保の受入（注2）	260,393	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ケイエムエフ	神奈川県横浜市	百万円 99	財産管理	被所有 直接 25.5	担保の受入	担保の受入（注2）	225,063	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 担保の受入は、当社の貸付債権について、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は、各連結会計年度末現在の貸付金額であります。

3. 株式会社ケイエムエフは、その他の関係会社にも該当しておりますが、その取引等については、上記に記載のとおりです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	796円98銭	856円77銭
1株当たり当期純利益	53円43銭	100円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	624,756	1,301,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	624,756	1,301,453
期中平均株式数(株)	11,693,990	12,932,370

(重要な後発事象)

従業員持株会支援信託(ESOP)の導入について

当社は、平成26年5月27日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

(2) 本制度の概要

本制度は、「バйтеック従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、信託銀行を受託者とする信託契約を締結します。信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。

今後複数年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本制度の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

なお、信託契約の概要につきましては、後日決定いたします。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,641,895	10,480,354	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	940,000	570,000	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	77,398	209,363	3.34	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	770,000	500,000	0.71	平成26年7月1日～ 平成29年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,275,269	3,453,597	3.34	平成35年11月27日～ 平成41年2月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,704,562	15,213,314	-	-

(注) 1. 「平均利率」につきましては期中の借入金等の増減のすべてに対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	400,000	100,000	-	-
リース債務	214,189	218,407	219,783	224,863

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	24,956,507	52,140,268	81,286,666	109,038,831
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	318,738	670,887	1,348,707	1,806,538
四半期(当期)純利益金額 (千円)	295,773	556,320	1,066,707	1,301,453
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	25.29	46.27	84.57	100.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.29	20.98	38.29	16.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	502,991	1,226,752
受取手形	290,238	2,011,633
売掛金	39,062,401	312,566,971
商品	4,535,675	4,512,930
繰延税金資産	244,883	260,543
短期貸付金	3925,694	32,085,243
未収入金	3362,328	3758,685
その他	316,336	389,444
貸倒引当金	86,997	76,696
流動資産合計	15,653,553	22,435,507
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,164,389	1,130,996
構築物	190	142
機械及び装置	5,072	4,225
工具、器具及び備品	18,615	22,950
土地	2,359,816	2,226,816
リース資産	1,359,009	3,646,184
有形固定資産合計	4,907,094	7,031,316
無形固定資産		
のれん	144,271	118,319
ソフトウェア	63,174	61,472
電話加入権	7,001	7,001
無形固定資産合計	214,447	186,792
投資その他の資産		
投資有価証券	98,260	121,454
関係会社株式	2,114,392	1,989,661
関係会社出資金	81,594	81,594
長期貸付金	68,528	61,299
長期前払費用	3,632	140,776
繰延税金資産	723,977	479,202
会員権	9,655	9,655
差入保証金	449,134	356,587
その他	29,189	-
貸倒引当金	54,354	53,654
投資その他の資産合計	3,524,011	3,186,576
固定資産合計	8,645,553	10,404,685
資産合計	24,299,106	32,840,193

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 7,642,121	3 9,642,908
短期借入金	3 6,160,250	3 9,110,296
1年内返済予定の長期借入金	940,000	570,000
未払金	3 205,219	3 180,409
未払法人税等	27,840	39,036
賞与引当金	86,100	103,677
リース債務	77,398	209,363
その他	3 101,778	3 96,236
流動負債合計	15,240,707	19,951,929
固定負債		
長期借入金	770,000	500,000
退職給付引当金	1,809	13,734
リース債務	1,275,269	3,453,597
資産除去債務	79,947	205,560
その他	88,292	39,470
固定負債合計	2,215,318	4,212,362
負債合計	17,456,026	24,164,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,503,864	5,244,234
資本剰余金		
資本準備金	1,699,398	2,439,768
資本剰余金合計	1,699,398	2,439,768
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	884,716	1,206,620
利益剰余金合計	884,716	1,206,620
自己株式	223,225	223,242
株主資本合計	6,864,754	8,667,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,943	10,512
繰延ヘッジ損益	13,730	1,992
評価・換算差額等合計	21,674	8,520
純資産合計	6,843,079	8,675,901
負債純資産合計	24,299,106	32,840,193

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 65,424,169	1 62,707,019
売上原価	61,970,218	58,010,673
売上総利益	3,453,950	4,696,345
販売費及び一般管理費	1, 2 3,275,070	1, 2 3,996,015
営業利益	178,880	700,330
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,004	513,537
為替差益	40,045	36,517
貸倒引当金戻入額	-	11,000
その他	43,122	36,089
営業外収益合計	1 134,172	1 597,145
営業外費用		
支払利息	62,894	114,350
債権売却損	46,837	23,159
休止固定資産減価償却費	13,489	11,013
株式交付費	-	17,239
貸倒引当金繰入額	790	-
その他	3,539	8,436
営業外費用合計	1 127,550	1 174,199
経常利益	185,502	1,123,276
特別利益		
固定資産売却益	-	3 7,704
貸倒引当金戻入額	7,160	-
特別利益合計	7,160	7,704
特別損失		
関係会社株式評価損	32,587	146,931
減損損失	11,928	-
特別損失合計	44,516	146,931
税引前当期純利益	148,145	984,050
法人税、住民税及び事業税	27,281	59,306
法人税等調整額	71,608	217,522
法人税等合計	98,889	276,829
当期純利益	49,255	707,220

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価	61,958,838		57,846,970	
発電原価				
1. 減価償却費	7,285	64.0	122,187	74.6
2. 地代	-	-	18,784	11.5
3. メンテナンス費用	-	-	9,338	5.7
4. その他	4,094	36.0	13,393	8.2
発電原価	11,380	100.0	163,703	100.0
売上原価	61,970,218		58,010,673	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,503,864	1,699,398	1,699,398	1,186,281	1,186,281	223,142	7,166,401
当期変動額							
剰余金の配当				350,820	350,820		350,820
当期純利益				49,255	49,255		49,255
自己株式の取得						83	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	301,564	301,564	83	301,647
当期末残高	4,503,864	1,699,398	1,699,398	884,716	884,716	223,225	6,864,754

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	9,161	57,627	66,788	7,099,612
当期変動額				
剰余金の配当				350,820
当期純利益				49,255
自己株式の取得				83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,217	43,896	45,114	45,114
当期変動額合計	1,217	43,896	45,114	256,533
当期末残高	7,943	13,730	21,674	6,843,079

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,503,864	1,699,398	1,699,398	884,716	884,716	223,225	6,864,754
当期変動額							
新株の発行	740,370	740,370	740,370				1,480,740
剰余金の配当				385,317	385,317		385,317
当期純利益				707,220	707,220		707,220
自己株式の取得						16	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	740,370	740,370	740,370	321,903	321,903	16	1,802,627
当期末残高	5,244,234	2,439,768	2,439,768	1,206,620	1,206,620	223,242	8,667,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	7,943	13,730	21,674	6,843,079
当期変動額				
新株の発行				1,480,740
剰余金の配当				385,317
当期純利益				707,220
自己株式の取得				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,456	11,378	30,194	30,194
当期変動額合計	18,456	11,378	30,194	1,832,821
当期末残高	10,512	1,992	8,520	8,675,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 15年

機械装置 2年～17年

工具器具備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

のれん 投資効果の発現する期間(10年)で均等償却

ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の計算方法については、簡便法を採用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利キャップ及び金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等

金利キャップ及び金利スワップ 借入金利息

ヘッジ方針

為替予約は、将来予想される外貨建金銭債権債務の回収及び支払に係る為替変動リスクを回避する目的で、また金利キャップ及び金利スワップは、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされているため、有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次のとおり金融機関からの借入金及び買掛金に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
VITEC ELECTRONICS(SINGAPORE) PTE.LTD. (2,169千米ドル)204,053千円 (171千ユーロ)20,644千円 (326千シンガポールドル)24,770千円 128,276千円	VITEC ELECTRONICS(SINGAPORE) PTE.LTD. (2,699千米ドル)277,786千円 (263千シンガポールドル)21,586千円 101,542千円
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. (23,397千米ドル)2,200,558千円 191,431千円	VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. (16,956千米ドル)1,745,187千円 723,697千円
VITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO.,LTD. (634千米ドル)59,627千円 42,000千円	VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD. (6,302千米ドル)648,671千円 (1,493千人民元)24,776千円 75,000千円
VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD. (3,211千米ドル)302,062千円	VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC. (2,672千米ドル)275,068千円
VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC. (222千米ドル)20,926千円	P T T 株式会社 (2千米ドル)285千円
PTT (S&D HONG KONG) CO.,LTD. (1,731千米ドル)162,881千円	PTT (S&D HONG KONG) CO.,LTD. (2,312千米ドル)237,991千円
計 3,357,231千円	計 4,131,592千円

2. 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	33,955千円	-千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,236,110千円	3,763,737千円
短期金銭債務	1,342,110千円	1,685,858千円

4. 偶発債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	(2,179千米ドル)204,980千円	(4,203千米ドル)432,654千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,664,660千円	10,802,060千円
仕入高	261,670千円	1,063,390千円
販売費及び一般管理費	348,950千円	459,019千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	74,406千円	520,928千円
営業外費用	861千円	1,100千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度22%、一般管理費の属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	935,926千円	1,371,061千円
荷造運搬費	142,273千円	434,936千円
福利厚生費	343,084千円	280,944千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	- 千円	7,655千円
車両運搬具	- 千円	49千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,114,392千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社及び関連会社株式(子会社株式1,985,661千円、関連会社株式4,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	17,820千円	8,940千円
賞与引当金	32,726	36,950
商品評価損	53,439	37,701
未払費用	9,831	10,835
繰延ヘッジ損益	8,419	1,103
繰越欠損金	166,483	191,743
繰延税金資産小計	288,720	287,273
評価性引当額	43,837	26,730
繰延税金資産合計	244,883	260,543
繰延税金資産の純額(流動)	244,883	260,543
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	1,523	4,895
役員退職慰労金	12,592	12,592
貸倒引当金	41,474	37,516
会員権評価損	10,551	10,551
投資有価証券評価損	6,728	6,728
関係会社株式評価損	127,800	180,166
減損損失	157,377	69,983
資産除去債務	24,682	73,261
繰越欠損金	896,953	708,319
その他	-	560
繰延税金資産小計	1,279,685	1,104,578
評価性引当額	532,162	552,099
繰延税金資産合計	747,522	552,478
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	4,277
資産除去債務	23,545	68,998
繰延税金負債合計	23,545	73,275
繰延税金資産の純額(固定)	723,977	479,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久損金不算入	18.3	2.8
住民税均等割等	9.2	1.4
外国法人税等	-	1.2
受取配当金	10.6	19.3
評価性引当額	0.5	0.2
税率変更に伴う調整額	13.1	3.0
法人税等還付額	-	0.4
その他	0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.8	28.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられなくなったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,325千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17,252千円、繰延ヘッジ損益が73千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社との吸収分割

当社は、平成26年5月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるP T T株式会社の電子部品、電子機器事業を会社分割により当社が承継することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

名称 P T T株式会社

事業の内容 電子部品及び電子機器事業

企業結合日

平成26年10月1日(予定)

企業結合の法的形式

P T T株式会社を分割会社とし当社を承継会社とする吸収分割

その他取引の概要に関する事項

当社グループ内での顧客ネットワークを統合することにより基盤強化と効率的運営を目的としています。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2. 従業員持株会支援信託(E S O P)の導入について

当社は、平成26年5月27日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生増進を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のE S O P(Employee Stock Ownership Plan)および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

(2) 本制度の概要

本制度は、「バイテック従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、信託銀行を受託者とする信託契約を締結します。信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。

今後複数年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本制度の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

なお、信託契約の概要につきましては、後日決定いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,063,849	17,080	4,776	2,076,153	945,156	49,954	1,130,996
構築物	4,763	-	-	4,763	4,620	47	142
機械及び装置	26,428	-	-	26,428	22,203	847	4,225
車両運搬具	380	-	380	-	-	-	-
工具、器具及び備品	176,721	14,689	27,837	163,573	140,622	9,900	22,950
土地	2,359,816	-	133,000	2,226,816	-	-	2,226,816
リース資産	1,377,072	2,420,550	-	3,797,623	151,438	133,375	3,646,184
有形固定資産計	6,009,031	2,452,320	165,994	8,295,358	1,264,041	194,125	7,031,316
無形固定資産							
のれん	283,837	-	-	283,837	165,518	25,952	118,319
ソフトウェア	145,126	20,835	1,441	164,520	103,048	22,537	61,472
電話加入権	7,001	-	-	7,001	-	-	7,001
無形固定資産計	435,965	20,835	1,441	455,359	268,566	48,490	186,792

(注) 1. リース資産の増加は、主に太陽光発電所設置に伴う増加であります。

2. ソフトウェアの増加は、主に連結会計システム導入に伴う増加であります。

3. 上記金額は、取得原価を基に記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	141,351	39,699	50,700	130,351
賞与引当金	86,100	103,677	86,100	103,677

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.vitec.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第26期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

一般募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る

有価証券届出書 平成25年8月29日関東財務局長に提出

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書 平成25年8月29日関東財務局長に提出

(6) 訂正有価証券届出書

上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書 平成25年9月9日関東財務局長に提出

上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書 平成25年9月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社バイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正伸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイテック及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイテックの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バイテックが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社バイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三澤 幸之助	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 正伸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本 和芳	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイテックの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。